

八ッ場ダム原告意見陳述

私は、東京から茨城県取手市にあります独立行政法人都市再生機構住宅(通称公団住宅)に移り住んで36年になります。この間の水道行政についてつぶさにみてまいりました。そこにはあまりにも高い水道料金に驚きと疑問と怒りを感じたことを昨日のように思い出されます。素朴に、公共料金が住むところによって、これだけの格差があるのはなぜかということでした。そこで、資料を手に入れ、あれこれ調べてみました。

その結果、県が各企業団におろす県水量を、各自治体がいかにも申請したかのように水量をまとめて、責任引き取り水量として県が割り当てていたことが判明し、市民の怒りは頂点に達しました。私たちは、「水道問題対策協議会」を自治会、町会、市民団体を中心に発足させ、早速水道料金の値下げを求める請願署名に取り組みました。県民の関心は高く、わずか1ヵ月足らずの短期間のなかで、取手市を中心に、8万5000筆の署名が寄せられました。1999年1月のことです。同時に当時の取手市長、土浦市長、つくば市長、筑南水道議会、守谷町議会が「値上げ反対」を表明するなど自治体あげでの運動に発展しました。

こうした中、県企業局は4月からの値上げを中止し、先送りとしました。

しかし、その後も県は水源開発を強行し続けてきました。それが霞ヶ浦導水事業であり、八ッ場ダム建設です。

ここで、利水の面から水道の現状についてあらためて言及したいと思います。最初に、家事用水道料金について都道府県別に見ますと、茨城県は関東で一位、全国では六位となっています。もっと具体的に比較しますと、東京の1.76倍、埼玉の1.55倍、神奈川のなんと2.06倍です。その原因が過大な人口想定による水源開発費の増大であることは明かです。

次に、では一体どのような人口想定をもとに水需用計画がされているかと申しますと、県は長期計画を見直し、2020年の人口を323万人と下方修正しました。

一方、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所では、茨城県の人口は2010年の300万7千人をピークに減少すると予測。今後の人口減は明らかです。

これを水道水で見えますと、2003年実績で、現在の供給能力は1日約130万トンに対して、一日最大使用水量は103万トンであり、一日平均給水量は86万トンですから供給能力に対する実際の使用量は7割以下です。ちなみに、計画最大一日給水量142万トンから見る

と、約半分が余剰水となります。そのうえ、1日最大給水量は一人当たり385リットルで、前年より減少し、1人1日平均給水量も326リットルとこれまた前年より減っています。高齢者世帯はなおさらで、基本料金として毎月徴収される月当り10立方メートルを使いきれない世帯が増加しています。

このように、水余りは加速しています。それなのに、霞ヶ浦導水事業・八ッ場ダム建設をなぜ見直そうとしないのでしょうか。そこにはゼネコン奉仕、県民犠牲を強いるなものでもありません。

過大にあまっている工業用水の転用を図るなど、大型開発を続ける水道行政を切り換え、霞ヶ浦導水事業、八ッ場ダム建設をただちに中止し、県民の切実な要求である水道料金の値下げこそ踏み切るべきではないでしょうか。

このことを申し上げ、本件に関する当水戸地裁の賢明なご判断を頂けますよう重ねてお願い申し上げます。本日は陳述の機会をいただきまして、誠にありがとうございました。

平成17年10月4日

水戸地方裁判所民事第2部 御中

取手市井野団地5-16-204

香山 建雄